

平成27年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市砂の美術館の管理運営費	鳥取砂丘・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一般財源
216,551	平成28年度				216,551	

【事業の目的】

従来の施設運営及び維持管理業務に加え、現在、本市で実施している常設展示する砂像制作業務、公開砂像制作や3Dマッピングといった集客イベント業務を指定管理業務に追加。入館者数の減衰予測、またパッケージで指定管理者募集した場合の収支バランスの確認や来年度予定されている利用料金制移行についての可否を検証するため1年間限定で現指定管理者である鳥取市観光コンベンション協会へ指名指定をおこなう。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

新 常設展示する砂像作品の砂像制作業務
 新 砂の美術館集客イベント実施業務
 施設運営及び維持管理業務

【これまでの関連する取組み】

現指定管理者 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
 指定管理料 H23 15,990千円 H24 67,381千円 H25 76,288千円
 H26 94,022千円 H27 94,626千円 計 348,307千円
 (前回債務負担行為額 349,816千円)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日より管理開始。